

(証券コード：2714)

平成21年6月5日

株 主 各 位

東京都品川区北品川四丁目7番35号
プラマテルズ株式会社
代表取締役社長 菅 原 正 弘

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月22日(月曜日)午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月23日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都品川区北品川四丁目7番36号
ホテルラフォーレ東京 地下1階 九重・金剛の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第80期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第80期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件
- 第6号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.plamatels.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半はサブプライム・ローン問題はあったものの、実態経済は相応の状況が続き、原油、原材料価格の高騰や食料品、生活必需品の値上げなどがあり、企業収益も比較的好調で推移していましたが、後半、米国で端を発した金融危機が全世界に及び、また、株価下落や円高による企業収益の悪化、企業による在庫調整等が急速に広がり、大幅減益や赤字に転じる企業が続出するなど、実態経済にも波及し景気後退が本格化し、バブル崩壊以来の厳しい経済環境にあります。更に企業収益の悪化に伴う所得の減少、雇用不安等も広がる傾向にあり、今後も景気後退局面が当面続くものと思われます。

当社グループが属する合成樹脂業界におきましては、当連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)における合成樹脂の基礎原料であるエチレン生産量は6,518.2千トンと前連結会計年度比13.8%の大幅な減少となりました。これは世界的な化学業界における素材需要の減少によるものであります。

このような状況の中、当連結会計年度の業績は、売上高52,550百万円と前年同期比4,311百万円(対前連結会計年度比7.6%減)の減収となりました。また営業利益は893百万円と同196百万円(同18.0%減)の減益、経常利益は809百万円と同133百万円(同14.2%減)の減益、当期純利益は、同214百万円減の489百万円(同30.5%減)と減益となりましたが、昨年度は本社不動産売却による固定資産売却益等の特別利益が寄与いたしましたためであります。

品目別売上高では、前連結会計年度比で、合成樹脂原料が8.9%減、合成樹脂関連機械が42.3%減、合成樹脂シートが17.0%減、合成樹脂製品が3.4%増と合成樹脂製品を除き、殆どすべての品目で経済環境の悪化に伴い売上が減少いたしました。

合成樹脂原料のうち前連結会計年度比、スチレン系樹脂は10.4%減、エンジニアリング樹脂は10.2%減、その他樹脂は18.3%減、塩化ビニル系樹脂は7.7%減と殆どすべての樹脂が売上減となりましたが、オレフィン系樹脂のみ5.3%増と増やすことが出来ました。

海外におきましては、中国広東省深圳地区での進出日系企業の需要に対応すべく、当社香港法人の子会社として普拉材料諮詢(深圳) 有限公司を平成21年1月に設立いたしました。

香港、上海、シンガポール、天津の海外法人、フィリピン、タイの営業拠点及び大連、ベトナムのコンパウンド工場も含め、これら海外拠点の有機的な活用を図り、海外商いの拡大を目指して参ります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、20,431千円で、その主なものは次のとおりであります。

当社本社の什器購入費	4,133千円
連結子会社株式会社富士松の機械装置及び運搬具・什器購入費並びに事務所改装費	9,653千円

③ 資金調達の状況

新たに当連結会計年度内に当社で住友信託銀行株式会社より長期借入金300百万円、また、子会社フィルタレン株式会社が株式会社武蔵野銀行より長期借入金10百万円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する

権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得

または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 77 期 平成17年度	第 78 期 平成18年度	第 79 期 平成19年度	第 80 期 平成20年度
売 上 高(百万円)	50,673	52,022	56,861	52,550
経 常 利 益(百万円)	1,005	1,115	943	809
当 期 純 利 益(百万円)	569	652	704	489
1株当たり当期純利益(円)	66.62	76.32	82.43	57.31
総 資 産(百万円)	22,200	25,504	23,402	18,164
純 資 産(百万円)	4,369	5,025	5,504	5,346
1株当たり純資産額(円)	511.14	584.59	640.30	621.42

(注) 1. 第78期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2. 1株当たりの当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
 なお、期中平均株式数においては、自己株式を控除して計算しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は双日プラネット株式会社で、同社は当社の株式を3,980千株(議決権比率46.56%)を保有しております。

当社は同社より合成樹脂、関連商品の仕入を行っております。なお、双日プラネット株式会社は双日株式会社の子会社であります。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 富 士 松	49,000千円	100.0%	合成樹脂原材料及び加工製品の販売
普 拉 材 料 (香港) 貿 易 有 限 公 司	8,009千香港ドル	100.0%	合成樹脂原材料等販売
普 樂 材 料 貿 易 (上海) 有 限 公 司	27,740千人民币	100.0%	合成樹脂原材料等販売
普 拉 材 料 (天津) 国 際 貿 易 有 限 公 司	4,138千人民币	100.0%	合成樹脂原材料等販売
フィルタレン株式会社	80,000千円	81.25%	フィルターの製造、販売
P L A M A T E L S (SINGAPORE) PTE. LTD.	500千米ドル	100.0%	合成樹脂原材料等販売

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境は急速に悪化しており、昨年後半より実態経済が大幅に収縮している中、又、世界的な化学業界における素材需要の減少が見られている中、継続的に拡大・発展していくための課題として以下の4点を重要施策としております。

- ① 経済環境の悪化に伴い、増大する信用リスクの管理及び対応の強化。
- ② 内部統制の着実な運用及びコンプライアンス経営の徹底。
- ③ 事業の拡大に対応する人材・組織の確保及び育成。
- ④ 販売費及び一般管理費の削減。

これらの施策を着実に実行することにより、業績向上に向け全社員が一丸となって努力する所存でありますので、株主の皆様には、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

- ① 合成樹脂原材料等の販売
- ② 合成樹脂製品の製造及び販売
- ③ 合成樹脂に関する機械等の販売

(6) 主要な営業所（平成21年3月31日現在）

本社	東京都品川区北品川四丁目7番35号 御殿山トラストタワー5階
大阪支社	大阪府大阪市北区梅田一丁目1番3号2800 大阪駅前第3ビル28階
名古屋支店	愛知県名古屋市昭和区鶴舞二丁目5番22号
静岡支店	静岡県静岡市駿河区南町11番1号 静銀・中京銀静岡駅南ビル7階

(7) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
170 (48) 名	3(△2)名増

(注) 使用人数は社員数であり、派遣社員・パートタイマーは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
101 (8) 名	2(-)名増	42歳9ヶ月	8年9ヶ月

(注) 使用人数は社員数であり、派遣社員及び嘱託は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額（平成21年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	900百万円
株式会社十六銀行	600
株式会社みずほ銀行	563
住友信託銀行株式会社	546
株式会社紀陽銀行	300
株式会社三井住友銀行	150
株式会社武蔵野銀行	40
株式会社みずほコーポレート銀行	27

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 25,600,000株
 ② 発行済株式の総数 8,550,000株
 ③ 株主数 742名
 ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
双 日 プ ラ ネ ッ ト 株 式 有 限 公 司	3,980千株	46.56%

(注) 出資比率は自己株式(1,550株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員等の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況 等
代 表 取 締 役 社 長	菅 原 正 弘	普 拉 材 料 (香 港) 貿 易 有 限 公 司 董 事 長 普 樂 材 料 貿 易 (上 海) 有 限 公 司 董 事 長 普 拉 材 料 (天 津) 國 際 貿 易 有 限 公 司 董 事 長 PLA MATELS (SINGAPORE) PTE. LTD. REPRESENTATIVE DIRECTOR
専 務 取 締 役	塩 見 俊 章	職 能 部 門 長 株 式 会 社 富 士 松 取 締 役 フ ィ ル タ レ ン 株 式 会 社 取 締 役
常 務 取 締 役	駒 場 諭	営 業 第 一 部 門 長 双 日 工 程 塑 料 (大 連) 有 限 公 司 董 事 TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD. 取 締 役
取 締 役	今 田 裕	双 日 プ ラ ネ ッ ト 株 式 有 限 公 司 取 締 役 副 社 長
取 締 役	森 幸 博	旭 化 成 ケ ミ カ ル ズ 株 式 有 限 公 司 機 能 樹 脂 開 発 ・ マーケティング 推 進 部 部 長
取 締 役	井 尻 哲	双 日 プ ラ ネ ッ ト 株 式 有 限 公 司 財 経 部 部 長
常 勤 監 査 役	村 田 憲 司	
監 査 役	下 村 洋 三	チ ッ ソ 株 式 有 限 公 司 加 工 品 統 括 部 部 長
監 査 役	豊 岡 慶 典	

- (注) 1. 取締役今田 裕、森 幸博及び井尻 哲の3氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役村田 憲司、下村 洋三及び豊岡 慶典の3氏は、社外監査役であります。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び他の法人等の代表状況等
谷 平 八 郎	平成20年6月20日	辞任	社外監査役
中 村 輝 夫	平成20年6月20日	任期満了	社外監査役

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	3名 —	46,440千円 —
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (5)	15,960千円 (15,960)
合 計	8名	62,400千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成10年9月16日開催の株主総会において年額74,400千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役報酬限度額は、平成11年12月14日開催の株主総会において年額22,000千円以内と決議いただいております。
3. 期末の在籍人員は取締役6名、監査役3名であります。取締役の支給人員と期末の在籍取締役人員が相違しているのは、無報酬の非常勤取締役3名が在籍しているためです。また、監査役の支給人員と期末の在籍監査役人員が相違しているのは、第79回定時株主総会終結の時に2名退任したためであります。
4. 当事業年度において、社外取締役が、役員を兼任する親会社から、役員として受けた報酬の総額は19,678千円であります。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
- ・取締役今田 裕氏及び井尻 哲氏は、それぞれ、双日プラネット株式会社の取締役副社長、経理部部長を兼務しております。なお、当社は双日プラネット株式会社との間に合成樹脂原料等の取引関係があります。
 - ・取締役森 幸博氏は旭化成ケミカルズ株式会社の機能樹脂開発・マーケティング推進部部長を兼務しております。なお、当社は旭化成ケミカルズ株式会社との間に製品仕入などの取引関係があります。また、監査役下村 洋三氏はチッソ株式会社の加工品統括部の部長を兼務しており、当社はチッソ株式会社との間に製品の仕入れなどの取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (14回開催)		監査役会 (13回開催)	
	出席回数	出席率%	出席回数	出席率%
取締役 今田 裕	11	79	—	—
※ 取締役 森 幸博	11	100	—	—
取締役 井尻 哲	5	36	—	—
常勤監査役 村田 憲司	14	100	13	100
※ 監査役 下村 洋三	10	91	11	100
※ 監査役 豊岡 慶典	11	100	11	100

* 注) 下村 洋三氏、豊岡 慶典氏及び森 幸博氏は平成20年6月に監査役及び取締役に就任。就任後11回の取締役会の内、夫々10回、11回、11回出席。下村 洋三氏及び豊岡 慶典氏は監査役会11回の内11回出席。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役今田 裕氏は、主にリスク管理の見地から意見を述べており、森 幸博氏は主に業界の動向等の意見・助言を行っており、井尻 哲氏は財務に関する知見を相当程度有しており、各取締役は取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役下村 洋三氏及び豊岡 慶典氏は取締役会及び監査役会において、業務の専門的な観点から主に業務や海外店の運営等に関する意見・助言を述べております。監査役村田 憲司氏は常勤監査役として、取締役会及び監査役会において、業務の適正を確保するための観点から、日常的監査活動に係る事項等について発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

(注) 1. 上記報酬金額は当事業年度の監査報酬にかかわる契約であり、実績時間に基づく精算を行うこととなっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者(外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者)の監査(会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。)を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

(5) 内部統制システムの構築に関する基本方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、平成18年5月22日の取締役会において「内部統制の基本方針」を決議しその基本方針のもと、内部統制システムを構築しております。

法令、定款、社内規程等の遵守を徹底し、誠実な経営、企業運営を行う指針として「プラマテルズ行動規範」を位置づけ、全役職員に周知・徹底を図っております。また、「内部通報規程」に基づく内部通報制度を運用しております。

- ② 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務にかかわる情報について、「取締役会規則」並びに「文書情報管理基本規程」及び「電子文書・情報管理規程」に定めるところに従い、各文書を関連資料とともに適切に保存し、情報セキュリティの体制を構築しております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループをとりまく危機、リスクに迅速、また的確に対処するため、そのリスクを把握、評価し、その低減に努めております。また、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者を定め、その解決にあたり、原因究明と再発防止に努めるとともに重要情報の開示を行っております。また、会社の存続を危うくする災害、事故、火災等の不測の事態、または会社の信用を著しく損ねる状況が発生した時には、危機管理規程に基づき社長直轄の対策本部を設け、迅速、的確に対処できるようにしております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、原則として毎月一回以上の取締役会を開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。業務運営については、事業環境を踏まえた中期経営計画及び年度予算を立案し、各部署において、その達成に向けて注力しております。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
代表取締役社長は、内部監査チームを設置し、直轄しております。内部監査チームリーダーは、代表取締役の指示に基づき業務執行状況の内部監査を実施しております。また、「職務分掌規程」、「権限規程」を整備し、特定のものに権限が集中しないような内部牽制システムの確立を図っております。
- ⑥ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社グループは、プラマテルズ株式会社が定める行動規範を遵守し役職員全員の浸透を図っております。また、全グループの役職員にこれを認識させております。
 - (2) 当社グループの役職員は、グループ各社における重大な事実を発見した場合は、コンプライアンス委員会に報告しております。コンプライアンス委員会は報告された事実についての調査を指揮・監督し、必要と認める場合は、適切な対策・処置をとり、取締役会で報告しております。
 - (3) 「関係会社管理規程」を設け、当社への報告を義務付けるとともに、一定の基準を満たすものについては当社取締役会付議事項としております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助すべき使用人をおく場合には、その監査役補助者の任命・解任・人事異動等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保しております。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、また、コンプライアンス違反行為に関する事項の報告・連絡・相談を速やかにできる体制を整備しております。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成され、監査役全員が取締役会に出席し、取締役の職務執行に厳格な監督を行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役にその説明を求めることとしております。また、定期的に監査役会と取締役の情報交換を実施しており、監査役会は当社の会計監査人であるあずさ監査法人から会計監査の説明を受けるとともに、情報の交換を行い、連携を図っております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	16,017,494	流動負債	11,679,431
現金及び預金	2,393,566	支払手形及び買掛金	8,732,032
受取手形及び売掛金	12,544,884	短期借入金	2,379,795
商品及び製品	711,058	一年以内返済予定 の長期借入金	196,836
仕掛品	12,220	リース債務	55,310
原材料及び貯蔵品	26,687	未払法人税等	45,559
繰延税金資産	58,516	賞与引当金	93,041
その他	299,716	その他	176,856
貸倒引当金	△29,156	固定負債	1,138,948
固定資産	2,146,964	長期借入金	549,164
有形固定資産	561,631	リース債務	179,647
建物及び構築物	269,483	退職給付引当金	171,513
機械装置及び運搬具	26,185	役員退職慰労引当金	26,165
工具器具備品	16,301	繰延税金負債	105,209
土地	220,690	その他	107,247
リース資産(有形)	28,970	負債合計	12,818,379
無形固定資産	213,186	純資産の部	
リース資産(無形)	204,673	株主資本	5,392,146
その他	8,513	資本金	793,050
投資その他の資産	1,372,146	資本剰余金	721,842
投資有価証券	944,325	利益剰余金	3,878,174
繰延税金資産	130,739	自己株式	△919
差入保証金	176,147	評価・換算差額等	△79,974
破産債権、更生債権等	22,333	その他有価証券評価 差額金	37,598
その他	113,234	繰延ヘッジ損益	524
貸倒引当金	△14,634	為替換算調整勘定	△118,097
資産合計	18,164,458	少数株主持分	33,906
		純資産合計	5,346,079
		負債純資産合計	18,164,458

連結損益計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		52,550,265
売 上 原 価		49,401,715
売 上 総 利 益		3,148,550
販売費及び一般管理費		2,255,247
営 業 利 益		893,302
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,160	
受 取 配 当 金	39,615	
仕 入 割 引	2,118	
持分法による投資利益	3,492	
そ の 他	5,623	54,009
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	61,993	
手 形 売 却 損	22,201	
為 替 差 損	28,030	
手 形 流 動 化 手 数 料	14,854	
そ の 他	10,807	137,887
経 常 利 益		809,425
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入額	13,613	13,613
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	8	
固 定 資 産 除 却 損	811	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,755	
会 員 権 評 価 損	449	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	11,811	
そ の 他	975	21,811
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		801,227
法人税、住民税及び事業税	288,542	
法 人 税 等 調 整 額	17,835	306,378
少 数 株 主 利 益		4,978
当 期 純 利 益		489,870

連結株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年3月31日 残高	793,050	721,842	3,563,547	△919	5,077,520
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△175,243		△175,243
当 期 純 利 益			489,870		489,870
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	314,626	—	314,626
平成21年3月31日 残高	793,050	721,842	3,878,174	△919	5,392,146

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年3月31日 残高	369,774	△1,760	28,007	396,022	31,178	5,504,720
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△175,243
当 期 純 利 益						489,870
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△332,176	2,284	△146,105	△475,996	2,728	△473,267
連結会計年度中の変動額合計	△332,176	2,284	△146,105	△475,996	2,728	△158,640
平成21年3月31日 残高	37,598	524	△118,097	△79,974	33,906	5,346,079

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- | | |
|--------------|---|
| ①連結子会社の数 | 6社 |
| ②主要な連結子会社の名称 | 株式会社富士松
フィルタレン株式会社
普拉材料(香港)貿易有限公司
普樂材料貿易(上海)有限公司
普拉材料(天津)国際貿易有限公司
PLA MATELS (SINGAPORE) PTE. LTD. |

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

- | | |
|--------------|--|
| ①持分法適用関連会社の数 | 2社 |
| ②主要な会社の名称 | 双日工程塑料(大連)有限公司
Toyo Ink Compounds Vietnam Co., Ltd. |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社富士松及びフィルタレン株式会社の決算日は平成21年2月28日であります。なお、フィルタレン株式会社の決算日は毎年9月30日でありましたが、当連結会計年度より2月末に決算期を変更いたしました。普拉材料(香港)貿易有限公司、普樂材料貿易(上海)有限公司、普拉材料(天津)国際貿易有限公司、PLA MATELS (SINGAPORE) PTE. LTD. の決算日は平成20年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。なお、株式会社富士松及びフィルタレン株式会社においては平成21年3月1日から連結決算日平成21年3月31日までの期間、普拉材料(香港)貿易有限公司、普樂材料貿易(上海)有限公司、普拉材料(天津)国際貿易有限公司、PLA MATELS (SINGAPORE) PTE. LTD. においては平成21年1月1日から連結決算日平成21年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

会計方針の変更

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ23,744千円減少しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～45年

機械装置及び運搬具 2年～8年

②無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

リース資産の会計方針の変更

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益は1,185千円増加し、経常利益は338千円減少し、税金等調整前当期純利益は1,313千円減少しております。

定額法を採用しております。

④長期前払費用

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

期末債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与金の支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、また収益及び費用は各連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

社内規程に従い、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建債権・債務、外貨建輸出入予定取引

③ヘッジ有効性の判定方法

為替予約締結時に社内規程に従い外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。また、ヘッジ手段である為替予約とヘッジ対象となる外貨建輸出入予定取引に関しては重要な条件が同一であるため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ931,527千円、21,398千円、33,376千円であります。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	646,289千円
2. 担保に提供している資産	
建物及び構築物	125,543千円
土地	109,658千円
投資有価証券	9,940千円
計	245,141千円

3. 担保付債務	
短期借入金	136,700千円
一年以内返済予定の長期借入金	83,500千円
買掛金	1,300千円
長期借入金	42,500千円
計	264,000千円

4. 保証債務

次の関係会社について、金融機関又は双日プラネット株式会社からの借入に対し債務保証を行っております。

保証先	金額	内容
双日工程塑料（大連）有限公司	20,000千円	借入債務
Toyo Ink Compounds Vietnam Co., Ltd.	165,026千円	借入債務
計	185,026千円	

5. 受取手形割引高	1,170,595千円
------------	-------------

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,550,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,550株	—	—	1,550株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額(千円)	1株当たり配当金額	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	106,855	12円50銭	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年10月24日 取締役会	普通株式	68,387	8円00銭	平成20年9月30日	平成20年12月11日
計		175,243			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成21年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項
を次のとおり提案する予定であります。

- | | |
|------------|------------|
| ①配当金の総額 | 68,387千円 |
| ②1株当たり配当金額 | 8円00銭 |
| ③基準日 | 平成21年3月31日 |
| ④効力発生日 | 平成21年6月24日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

IV. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 621円42銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 57円31銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月22日

プラマテルズ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 平野 巖 ㊟

指定社員 業務執行社員 公認会計士 小野 純司 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プラマテルズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プラマテルズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第80期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月30日

プラマテルズ株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	村	田	憲	司	Ⓔ
監査役 (社外監査役)	豊	岡	慶	典	Ⓔ
監査役 (社外監査役)	下	村	洋	三	Ⓔ

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,218,703	流 動 負 債	9,704,771
現金及び預金	1,628,334	支払手形	1,272,657
受取手形	2,626,244	買掛金	5,951,308
売掛金	8,295,169	短期借入金	2,150,000
商品及び製品	355,211	一年以内返済予定の長期借入金	100,000
繰延税金資産	36,323	未払金	47,973
未収入金	211,563	未払法人税等	497
その他	84,882	賞与引当金	65,336
貸倒引当金	△19,026	リース債務	50,989
固 定 資 産	2,254,634	その他	66,008
有形固定資産	90,673	固 定 負 債	927,269
建物	29,575	長期借入金	500,000
機械装置	857	預り保証金	99,454
工具器具備品	3,762	退職給付引当金	141,786
リース資産(有形)	17,028	役員退職慰労引当金	10,095
土地	39,449	リース債務	168,383
無形固定資産	207,790	その他	7,550
電話加入権	6,488	負 債 合 計	10,632,040
リース資産(無形)	201,302	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,956,170	株 主 資 本	4,884,332
投資有価証券	603,092	資本金	793,050
関係会社株式	450,326	資本剰余金	721,842
関係会社出資金	623,217	資本準備金	721,842
繰延税金資産	133,245	利 益 剰 余 金	3,370,360
差入保証金	139,247	利益準備金	71,880
破産債権、更生債権等	21,651	その他利益剰余金	3,298,480
貸倒引当金	△14,610	別途積立金	2,960,000
資 産 合 計	15,473,338	繰越利益剰余金	338,480
		自 己 株 式	△919
		評価・換算差額等	△43,035
		その他有価証券 評価差額金	△43,098
		繰延ヘッジ損益	63
		純 資 産 合 計	4,841,297
		負 債 純 資 産 合 計	15,473,338

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		43,202,983
売 上 原 価		41,077,743
売 上 総 利 益		2,125,239
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,500,139
営 業 利 益		625,100
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	584	
受 取 配 当 金	54,453	
仕 入 割 引	2,118	
そ の 他	4,898	62,055
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	49,397	
手 形 売 却 損	16,742	
手 形 流 動 化 手 数 料	14,854	
為 替 差 損	12,101	
そ の 他	10,549	103,646
経 常 利 益		583,508
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	12,716	12,716
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	697	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	11,811	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,755	
リ ゾ ー ト 会 員 権 評 価 損	449	
リ ー ス 会 計 基 準	702	
適 用 に よ る 影 響 額		21,416
税 引 前 当 期 純 利 益		574,808
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	198,248	
法 人 税 等 調 整 額	36,457	234,705
当 期 純 利 益		340,102

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計		
			別 途 繰 越 利 益 剰 余 金	積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成20年3月31日 残高	793,050	721,842	71,880	2,520,000	613,620	3,205,500	△919	4,719,473
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△175,243	△175,243		△175,243
当期純利益					340,102	340,102		340,102
別途積立金の積立				440,000	△440,000	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	440,000	△275,140	164,859	—	164,859
平成21年3月31日 残高	793,050	721,842	71,880	2,960,000	338,480	3,370,360	△919	4,884,332

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 差 額	換 算 差 額	
平成20年3月31日 残高	119,638	△1,760		117,878	4,837,352
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△175,243
当期純利益					340,102
別途積立金の積立					—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△162,737	1,823		△160,914	△160,914
事業年度中の変動額合計	△162,737	1,823		△160,914	3,945
平成21年3月31日 残高	△43,098	63		△43,035	4,841,297

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

会計方針の変更

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9,958千円減少しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8年～39年

機械装置及び車両運搬具 2年～8年

- (2) 無形固定資産
(リース資産を除く)
- (3) リース資産
- 会計処理方法の変更

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の営業利益は817千円増加し、経常利益は338千円減少し、税引前当期純利益は1,040千円減少しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- (2) 賞与引当金
- (3) 退職給付引当金
- (4) 役員退職慰労引当金

期末債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与金の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合は、振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針
社内規程に従い、為替変動リスクをヘッジしております。
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建債権・債務、外貨建輸出入予定取引
- (3) ヘッジ有効性の判定方法
為替予約締結時に社内規程に従い外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。また、ヘッジ手段である為替予約とヘッジ対象となる外貨建輸出入予定取引に関しては重要な条件が同一であるため、その判定をもって有効性の判定に代えております。
6. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 48,459千円
2. 関係会社に対する債権・債務
関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 320,183千円 |
| 短期金銭債務 | 1,566,649千円 |
3. 担保に供している資産及びこれに対応する債務
- | | |
|------------|---------|
| 担保に供している資産 | |
| 投資有価証券 | 9,940千円 |
| 上記に対応する債務 | |
| 買掛金 | 1,300千円 |

4. 保証債務

次の関係会社について、金融機関、双日プラネット株式会社又は仕入先からの借入及び仕入債務に対し債務保証を行っております。

保証先	金額	内容
株式会社富士松	400,000千円	借入債務
普拉材料（香港）貿易有限公司	294,690千円	借入債務
	5,449千円	仕入債務
普楽材料貿易（上海）有限公司	29,469千円	借入債務
	10,441千円	仕入債務
双日工程塑料（大連）有限公司	20,000千円	借入債務
Toyo Ink Compounds Vietnam Co., Ltd.	165,026千円	借入債務
計	925,076千円	

5. 受取手形割引高

受取手形割引高 796,500千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

仕入高	5,728,333千円
売上高	1,640,358千円
販売管理費	10,496千円
	3,046千円

(2) 営業取引以外の取引高

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,550株

Ⅴ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

繰延税金資産(流動)

未払事業税	256
賞与引当金	26,585
たな卸資産評価損	4,073
貸倒引当金	1,929
その他	3,524
計	36,367

繰延税金負債(流動)

繰延ヘッジ損益	43
計	43

繰延税金資産(流動)の純額 36,323

繰延税金負債(固定)		
貸倒引当金		4,335
退職給付引当金		57,693
役員退職慰労引当金		4,108
差入保証金評価損		23,210
投資有価証券評価損		4,897
その他有価証券評価差額金		29,567
その他		9,435
計		133,245

繰延税金資産(固定)の純額 133,245

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異
(単位：%)

法定実効税率		40.69
(調整)	交際費等永久に損金 に算入されない項目	2.01
	住民税均等割	1.16
	受取配当金の益金不算入	△2.32
	その他	△0.71
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.83

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース資産の内容

①有形固定資産 主として、コンピューター端末機器及び事務機器
(工具器具備品)であります。

②無形固定資産 主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

個別注記表「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記2. 固定資産の減価償却の方法

(3) リース資産」に記載の通りであります。

2. オペレーティングリース取引

未経過リース料

1年内	1,053千円
1年超	395千円
合計	1,449千円

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	双日ブラネット㈱	大阪市北区	3,000	合成樹脂商品関連事業	(被所有) 46.56	商品の仕入	合成樹脂商品の仕入 (注1)	5,676,492	支払手形 買掛金	29,717 1,529,814

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱富士松	大阪市生野区	49百万円	合成樹脂商品関連事業	100.00	関西地区における商品の売上	合成樹脂商品の売上 (注1)	619,672	売掛金	211,580
							債務保証	400,000	-	-
子会社	普拉材料(香港)貿易有限公司	香港	8,009千香港ドル	合成樹脂商品関連事業	100.00		債務保証 (注2)	300,139	-	-
関連会社	Toyo Ink Compounds Vietnam Co.,Ltd	ベトナム	5,900千米ドル	合成樹脂商品関連事業	20.00		債務保証 (注2)	165,026	-	-

上記金額の内、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格等の取引条件は市場価格を参考に決定しております。

(注2) 金融機関からの借入金等に対して、当社が債務保証を行っております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 566円34銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 39円79銭 |

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月22日

プラマテルズ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 平野 巖 ㊤
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小野 純司 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プラマテルズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月30日

プラマテルズ株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	村	田	憲	司	Ⓔ
監査役 (社外監査役)	豊	岡	慶	典	Ⓔ
監査役 (社外監査役)	下	村	洋	三	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、今後の事業展開に備えるため、内部留保につとめてまいるとともに、経営成績及び財政状態に応じた、また安定的な剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、今年度前半の業績が比較的順調に推移したこと、また、株主の皆様のご支援にお応えするため、1株につき8円00銭とし、以下の通りといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当8円00銭といたしたいと存じます。

この場合配当総額は68,387,600円となります。

(中間配当8円00銭と期末配当8円00銭を合わせ年間の配当は合計16円00銭となります。)

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月24日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の通り変更したいと存じます。

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一斉移行（いわゆる株券の電子化）されました。

これに伴い、当社の定款上不要となりました株券、実質株主、実質株主名簿に関する規定の削除等の所要の変更を行うものであり、また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行の翌日より起算して1年を経過する日までにこれを作成して備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

なお、現行定款第8条（株券の発行）につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法律施行日を効力発生日として定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

2. 変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
<u>（株券の発行）</u> <u>第8条 当社は、株式に係る株券を</u> <u>発行する。</u> <u>（単元未満株券の不発行）</u>	<u>（削除）</u>
<u>第9条 前条の規定にかかわらず、当</u> <u>社は1単元の株式の数に満</u> <u>たない株式（「単元未満株式」</u> <u>という。）に株券を発行しな</u> <u>い。ただし、株式取扱規則に</u> <u>定めるところについてはこの</u> <u>限りではない。</u>	<u>（削除）</u>

現行定款	変更案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 当社は、株式につき株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議により選定し、公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第8条 当社は、株式につき株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議により選定し、公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p>
<p>(株式取扱規則)</p> <p>第11条 当社が発行する株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式に関する取扱および手数料については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>	<p>(株式取扱規則)</p> <p>第9条 株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱および手数料、株主権の行使に際しての手續等については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>

現行定款	変更案
<p>(基準日)</p> <p>第12条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2. 前項のほか、必要ある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者となることができる。</p>	<p>(基準日)</p> <p>第10条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2. 前項のほか、必要ある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者となることができる。</p> <p>(以下条数を繰り上げる。)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(附則)</p> <p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条および本条は、平成22年1月5日まで効力を有し、翌日をもって前条及び本条を削除するものとする。</u></p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役(6名)が、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 株式の数
1	菅原 正弘 (昭和27年5月8日生)	昭和50年4月 日綿実業株式会社(現双日株式会社)入社 平成10年6月 同社汎用樹脂部部长 平成15年4月 当社入社 平成16年7月 当社執行役員就任 平成17年6月 当社代表取締役就任(現任)	3,600株
2	塩見 俊章 (昭和24年11月30日生)	昭和47年4月 日綿実業株式会社(現双日株式会社)入社 平成11年4月 同社エネルギー化工営業会計部部长就任 平成12年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役就任 平成17年6月 当社常務取締役就任 平成20年6月 当社専務取締役就任(現任)	21,100株
3	駒場 諭 (昭和31年7月8日生)	平成元年1月 日本樹脂株式会社(現プラマテルズ株式会社)入社 平成13年4月 当社営業第2部長 平成17年4月 当社営業第一部門長(現任) 平成17年6月 当社取締役就任 平成20年6月 当社常務取締役就任(現任)	19,000株
4	今田 裕 (昭和26年9月11日生)	昭和49年4月 日綿実業株式会社(現双日株式会社)入社 平成12年6月 同社合成樹脂第一部部长 平成12年6月 当社取締役就任(現任) 平成16年1月 プラネット株式会社(現双日プラネット株式会社)取締役就任 平成17年6月 同社代表取締役社長就任 平成19年4月 双日プラネット株式会社取締役副社長就任(現任)	一株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 株式の 数
5	谷 洋平 (昭和33年10月3日生)	昭和57年4月 旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社)入社 昭和61年9月 同社大阪第一部スチレン担当 平成18年4月 旭化成ケミカルズ株式会社 スタ イラック営業部部長就任(現任)	一株
6	新藤 孝 (昭和25年6月29日生)	昭和49年4月 日綿実業株式会社(現双日株式会 社)入社 平成16年4月 双日株式会社入社 平成17年10月 同社監査部部長就任 平成21年4月 同社執行役員就任	一株

(注) 1. 今田 裕、谷 洋平、新藤 孝の3氏は社外取締役候補者であります。また、今田 裕氏は現に当社の社外取締役であり社外取締役に就任してからの年数は9年であります。

なお、谷 洋平及び新藤 孝の両氏は新任候補者であります。

2. 今田 裕、谷 洋平の両氏は、合成樹脂の業界全般にわたる豊富な識見を生かし、又、今田 裕氏については双日プラネット株式会社の取締役副社長の経験を生かして、当社の経営全般に助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
3. 新藤 孝氏は監査の経験を生かし、当社の経営全般について助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
4. 今田 裕、新藤 孝の両氏は当社の特定関係事業者である双日プラネット株式会社の業務執行者であり、今田 裕氏は過去5年間においても同様であります。新藤 孝氏は本年6月に双日プラネット株式会社の代表取締役副社長に就任予定であります。
5. 谷 洋平氏は当社の特定関係事業者である旭化成ケミカルズ株式会社の業務執行者であり、過去5年間においても同様であります。
6. 谷 洋平及び新藤 孝の両氏は選任後、会社法第427条第1項により、当社との間で当社に対する賠償額は、100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。当該契約は、現在の社外取締役と締結しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役村田 憲司氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 株式の数
入江 洋司 (昭和24年10月29日生)	昭和50年4月 旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社)入社 昭和57年11月 同社千葉工場工場長付 平成9年10月 同社レオナ工場次長 平成17年10月 旭化成プラスチックシンガポール株式会社 代表取締役社長 平成20年8月 旭化成ケミカルズ株式会社 機能樹脂事業部 事業部付	一株

- (注) 1. 入江 洋司氏は、社外監査役候補者であります。
2. 候補者は、客観的な立場から当社の経営を監査されることが期待されるものであります。
3. 候補者は、選任後、会社法第427条第1項により、当社との間で、当社に対する賠償額は、100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。当該契約は現在の社外監査役と締結しております。

第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

現在の取締役及び監査役の報酬額は、夫々平成10年9月16日開催及び平成11年12月14日開催の株主総会において、年額74,400千円以内（取締役の報酬限度額）また、年額22,000千円以内（監査役の報酬限度額）とご承認いただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額100,000千円以内、監査役の報酬額を年額40,000千円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来通り使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしたしたいと存じます。

また、取締役及び監査役の退職慰労金は含むものとしたします。

なお、現在の取締役は6名（うち 社外取締役3名）で、監査役は3人全員社外監査役であります。第3号議案及び第4号議案が原案通り承認可決されると、取締役及び監査役の人数は現行と変更ありません。

第6号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

監査役村田 憲司氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
村田 憲司	平成17年6月 当社監査役就任（現在に至る）

以上

